

飯田・下伊那地方における文化的景観の再評価に向けた取り組み

日大生産工 ○福村任生

1. はじめに

日本の文化財保護法において「文化的景観」という概念が導入されたのは、2004年であり、文化財行政の歴史においては、比較的近年のことである。現状の日本の重要文化的景観の分布状況をみると、明らかに西日本の偏重しており、東日本には文化的景観が乏しい印象を覚える。これまでの文化財行政の蓄積が、西日本において豊富であり、また郷土の伝統的景観についての市民の認識も、東日本に比較して、西日本では非常に高いことが原因ではないかと考えられる。何よりもまちづくりのなかで、歴史的遺産を活かしていこうという発想が、東日本と西日本では同じ水準に達していないという実感がある。こうした日本における「文化的景観」の偏りは、京都中心のある種の日本の伝統文化のステレオタイプと深く関係があるようと思えてならない。

本稿では、筆者が地域連携を前提として取り組んできた長野県南部の飯田・下伊那地方を中心とした文化的景観の研究事例を紹介し、東日本における文化的景観の再評価と保全にむけた今後の課題について考察したい。

2. 文化的景観という視点の意義

文化庁の定義する「重要文化的景観」は、次のようなものである。「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）」。この定義がもつ第一の問題点は、「人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観」は、日本全国の農山漁村地域のどこにでも存在する《ありふれた風景》であり、その対象範囲が広すぎるという点である。また、第二の問題点は、「我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を誰がどのような基準で判断するのかという点である。

これらの問題点は、「文化的景観」の文化財としての定義が従来の文化財と比較して、不明確であるというデメリットを示している。他方、従来の文化財のカテゴリーは良くも悪くも、学術的な専門性で分断されてきた点もここで指

摘しなければならない。有形文化財であれば、建造物・美術工芸品・古文書・考古資料など、それぞれの分野でアカデミックな専門家が想起される。つまり、これらの旧来の文化財は、その専門分野ごとに文化財の質が判断される仕組みとなっている。これに対し、文化的景観は、その定義の内に分野横断的な「景観」の総合的な学術理解を前提としており、いわゆる固有の学術分野との癒着を排除しているとみることもできる。

この点に関連して、たとえば土木景観デザインの第一人者である篠原修は、「文化的景観は、我国の国民と、その生業、生活の場である、まち、農山漁村が生命体として健全に持続し得るのか、という問いかけ」であるとして、文化的景観の概念を単なる文化財の一カテゴリーとして解すべきではなく、「時代を画す」画期的な概念であり、ある種の現代社会への問題提起として評価している。土木や建築・都市計画などの工学分野から文化的景観の保全に取り組むことは、これから持続可能なまちづくりにとっても重要な課題ではないかと、筆者は考える。

3. 地域社会と地域遺産

また、「重要文化的景観」は、国が選定するものであるが、保全の取り組みはあくまで地域社会（行政+住民）で実施されるものであり、その景観保全の恩恵は、観光開発よりも、地域住民の良好な職住環境の実現に求めるべきではないかと思われる。そもそも、その地域に固有の特徴ある景観は、ある種の地域文化の結晶であり、地域遺産として継承されてきたものであると解釈されるのではないか。こうした理念は、筆者がポスドク研究に従事した、飯田市歴史研究所の設立理念とも通じるものである。この研究所の設立にあたって、初代所長をつとめた吉田伸之氏は次のように語っている。

(...) 「地域社会」をどのように考えるかが重要です。最近、私は地域社会を歴史的に把握する方法について検討しま

Toward the conservation of Cultural Landscape in Eastern Japan

- A case study of Southbound of Ina region in Nagano Prefecture -

Mizuki FUKUMURA

した。そこではグローバル資本主義の下で、かつての実体ある歴史的で個性的な地域が解体され、個別化・分散化され、無個性化しているのが現状であることを述べ、生産や労働のみでなく、消費をも包摂する広義の生活や文化、また非商品世界レベルにおける市民の多様な共同性=社会的結合の交叉する場として、高次の位相で〈地域〉を蘇させ、創造することの重要性を強調しました。(...) 飯田・下伊那に即して言えば、この地でふつうに働き、誠実に暮らす人々のために、また未来を生きる市民である子供たちのために、飯田・下伊那地域において地層となって豊かに堆積する過去の遺産を継承し、これを未来に伝え、一方で地域の歴史過程を把握し解析することで全体史像の叙述を試みる、こうした点が自治体立というユニークな歴史研究所の存立を支える理念の根幹に据えられるべきだと思います。（参考文献3より引用）

日本国民にとっての文化財、あるいはユネスコの世界遺産となりうる、地域の潜在的文化資源は、まずもって、そこに暮らす人々にとって、生産・労働・消費等の日常生活の諸局面において価値を有していたものであり、またそれゆえに継承されてきたものであるというごく当たり前の認識が重要となる。この認識が欠落したまま、安易な文化財の観光資源化を目指すことは、地域文化の創造とは程遠いものとなりかねない。かつて地域に暮らしていたひとびとの日常生活を支えていた経済的かつ文化的な構造を、現在の地市民とともに学び、考えていく協働のプロセス・仕組みをつくっていくことも、文化的景観の研究において重要不可欠なものと考えたい。

4. 地域遺産としての文化的景観の再評価

日本における多様な地域景観を文化的景観として評価するにあたっては、以上に述べてきたような理念に基づいて実践されるべきと、筆者は考える。

また、そこから筆者なりに文化的景観とは何か、という問い合わせるとすると、次のように整理できる。ひとびとの日々の営みが積層することで景観は地層のように形づくられていく。

これが、景観そのものの物理的な地層構造であり、その解明には歴史地理学的な研究手法が必要となる。また、その一方で、ひとびとの生活を取り巻く景観の様相は、ひとびとの景観に対する文化意識を醸成するものであり、中世都市が現在も残るヨーロッパと、戦後の近代的開発によって近年大きく景観が変化した日本において、景観に対する文化意識（文化構造）は異なるものとなる。とりわけ日本においては、景観の地層構造の解明だけでなく、景観の文化構造を市民社会のなかでどのようにつくりだせるかがより大きな課題となる。

以下、筆者が関係してきた飯田・下伊那の文化的景観に関する取り組みについて、(1)地層構造の解明、(2)文化構造の創出の二点に分けて、簡単な事例紹介を行いたい。

(1) 景観の地層構造の解明

長野県は内陸県であり、豊かな山岳・渓谷景観に特徴づけられる。また第二次大戦の戦災もわずかであり、近世から明治・大正・昭和初期の近代にかけて形成されたさまざまな文化的景観が現存する地域といえる。とりわけ建築史の研究分野においては、長野県は民家の宝庫として知られ、飯田・下伊那地方では、本棟造と呼ばれる大型民家の形式が著名である。江戸中期から明治期にかけてのさまざまな年代の本棟造が現存している。しかし、集落や都市の町並み景観についていえば、近隣の木曽地方において妻籠・奈良井のふたつの宿場町が重要伝統的建造物群に指定されているのに対し、伝統的な町並み保全の取り組みは近年まで驚くほど低調であった。結果として、歴史的建造物の総量は膨大でありながら、それらは点として存在するのみであり、面として地区レベルで景観が保全されているケースはごくわずかである。多くの町並みは1970年代以後のモータリゼーションの影響を受けている。

こうした状況下において、現況の景観を観察するだけでは、歴史的景観構造の研究は容易ではなく、明治から昭和初期の地図史料の活用が不可欠となる。明治20年代以降に調製された地籍図は、基本的に縮尺1/600の実測図であるため、これらをうまく活用できれば、かなり詳細に景観の復元が可能となる。特に近年では、GIS（地理情報システム）の活用が一般化し、GISと歴史地図を組み合わせることで、これまでできなかったような詳細な景観復元研究が可能となりつつある。また、幸いなことに長野県下では、2020年代以降、林業総合センターが公開した0.5mメッシュの高精細標高データ（DEM）と法務局の公開による現況地籍図が

提供されている。この精度のベースマップがあれば、田んぼの畦畔まで正確にジオリファレンスした明治期の土地利用復元図を作成することができる。なお、ヨーロッパにおける19世紀の歴史的地籍図は都市部で1/1000、田園部で1/2000程度の縮尺であるため、日本の地籍図で採用された1/600の縮尺は、国際的にみると大縮尺で、非常に高精細な景観復元図の作成を可能とする点が注目される。

日本の地域社会は、近世を通して、個性豊かな文化的景観をつくりだし、それらが国家規模の産業化の過程で発展的に継承されたものが、明治後期から大正・昭和初期の景観であると筆者は考えている。その立場からすると、明治20年代をリファレンスポイントとして、景観構造の変遷を検討することは、日本の文化的景観の実証的把握にとって重要な意味を持つといえるだろう。（図1）。

(2) 景観の文化構造の創出

情報技術の発展により、膨大な歴史的空间情報の取り扱いは、かつてでは考えられないほど容易かつ正確なものとなりつつある。そのような技術の進歩に反比例して、交通利便性に乏しい山間地域では過疎・高齢化が進行しており、地域社会の存続が危ぶまれている。こうした状況への対応は地域によってさまざまであるが、2010年代より、全国的に注目すべき動向が生まれてきた。ひとつは、古民家を若者がリノベーションして再活用する事例が急激に増えってきたことである。過去にも1980年代、建築家の降旗廣信氏の古民家再生が注目を集めたことがあったが、このときは、地域の名望家層の旧家が、自らの住宅をモダンな感性で再生させるといったような高級路線であったといえる。しかし、近年のものは、空き家をD I Yで改修するといった、低予算・素朴なものも多く、また用途も、ゲストハウスやカフェといった商業利用が多くなっており、古民家に対する価値観の変容を感じ取ることができる。このような個人レベルの取り組みも、文化構造の転換として注目されるが、残念ながら点としての再生に留まることが多く、地域社会の面的な再生へと展開するには至らないケースが多いようである。

長野県南部において、地域社会が公的な取り組みとして、伝統的景観の再評価に取り組み始めたのは、2010年代後半であり、なかでも伊



図1 下伊那郡川路村の明治23年調製地籍図による土地利用分布とその3D表現のスタディ（作成協力：東辻賢治郎氏）

那・三州街道上に位置する宮田村宮田宿の事例が注目される。

その取り組みは、景観法が定める景観計画の策定から開始された。これを検討するために2014年に住民団体である「景観を考える会」が結成されている。また、景観計画において、旧宿場町エリアを歴史保全地区として設定するにあたり、早稲田大学の佐々木葉氏・藤倉英世氏が参画し、2017年から2021年にかけては、建築家の鹿野正樹氏と東京電機大学横手義洋研究室の調査チームによって、全17棟の建物実測調査が行われた。国の登録有形文化財に5棟登録（2022年）という結果につながった。

筆者もこの調査の過程で宮田宿の建築調査に協力させていただき、教育委員会の小池勝典氏や村議の天野早人氏らと交流する機会を持った。特に印象に残ったのは、天野氏の宮田宿の宿場町としての景観を将来に伝えるには、現在が最後のチャンスであろうという認識であった。まったく同じことが、日本全国のさまざまな地域に当てはまるのではないかと考える。

同じような問題意識から現在進行形で取り組まれているのが、下伊那郡阿智村駒場のプロジェクトである。阿智村駒場地区は、上伊那の宮田宿と同様に、伊那地方を南北に貫通する、伊那・三州街道（城下町飯田がその中継都市として発達）の街道沿いに形成された在郷の宿場町であり、その形成過程は詳しいことは分かっていない。しかし、山間地域に発達した町場としては、下伊那郡で最大規模のものであり、当

地域の街道景観として、重要な地域遺産となるものである。2010年頃に一部調査が開始されていたが、かならずしも住民の関心が高まらず、近年まで町屋の取り壊しが目立っていた。そんななか、元阿智村役場職員の林茂伸氏が2022年阿智村全村博協会という法人をつくり、地域ガイドの養成や、空き家となっていた古民家町屋（つぼ屋）の活用など、地域遺産の積極的保全活動が活発に取り組まれるようになっている。2024年には、歴史的建造物の登録文化財に向けた専門的な調査も開始されている（立命館大学・大場修氏、信州大学・梅干野成央氏の協力）。まだ調査の進行中であり、最終的にどのようななかたちで町並み保全事業が実現するかは、まだわからないが、長らく見過ごされてきた、街道沿いの地域景観の保全事業として、地域文化の転換点となることを期待しつつ、調査研究事業にかかわりつづけている。

林茂伸氏の構想では、単に駒場宿の保存活用・活性化を目指すだけではなく、伊那・三州街道全体の再評価という雄大な目標がある。かつて駒場宿をはじめとした、伊那地方の山間地域の村々では、中馬とよばれる民間の馬背輸送が盛んであり、それゆえ、伊那・三州街道は、中馬街道ともよばれる。飯田から三州方面にかけて、駒場—浪合—平谷—根羽の四宿が存在し、自動車交通に移行する以前には、中馬による交通がこの地域の物流・経済を支えていたのである。これらの道の遺産は、近代化の過程で忘れ去られてしまっているが、それらの道を歩くことで、地域の歴史を実体験として理解することができる。筆者が参加した、長野県最南端の根羽村の中馬街道ウォークのイベントでは、かつて馬宿を営んでいた旧家が旧道沿いにいまも残されていることなど、非常に貴重な学びの機会となった（図2）。

5. むすびにかえて

山間地域である信州にとって、道は外部世界とのつながりを維持し、ひとびとの生活を成り立たせるためにもっとも重要な地域遺産であったはずである。1970年代以降のモータリゼーションの過程で、ひとや動物があるくための素朴で味わいのある魅力的な道の多くが忘れ去れている。昨年、飯田市遠山地方の山間集落の調査において、茶畠のあいだに通る農道のような道が、明治期の公図によって、実は公道（赤線）であったことを知る機会があった（図3）。

筆者はもともと建築学を専攻し、景観の調査において、建物中心に考えがちではあったが、むしろ最近では、道を中心とした地域の伝統的

景観の魅力を見つめなおすことが、重要なではないかとの考えに至っている。こうした総合的なアプローチの先に、天竜川流域として、伊那谷ともよばれるこの地域全体の景観の価値が見直されていくことを切に願っている。



図2 下伊那郡根羽村の三州街道旧道



図3 飯田市上村下栗集落の旧道（公道=赤線）

参考文献

- 1) 文化庁ホームページ
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/>.
- 2) 篠原修「時代を画す文化的景観の概念とその展開」『ランドスケープ研究』73-1 (2009年4月)
- 3) 吉田伸之『地域史の方法と実践』校倉書房 2015年、117頁。
- 4) 拙稿「問題提起-《日常の景観》の再評価と再発見をめざして」『飯田市歴史研究所年報』20号、2022年
- 5) 拙稿「明治期地籍図の再評価とGISを用いた歴史的景観研究」『歴史学研究』(1050) 14-24頁、2024年7月
- 6) 『宮田宿の歴史的建造物—信州伊那街道・宿場町の歴史文化遺産—』宮田村・宮田村教育委員会、2024年